

企画総務委員会
委員各位

企画総務委員長
桜井 ただし

4月26日(月)実施の委員会における資料のうち、陳情審査にかかる部分を、下記及び別紙のとおり、事前配付します。委員会の際にご持参ください。

また、資料の追加要望があるときは、区議会事務局 議事担当 後藤までご連絡ください。

神田警察通りの整備について 要求資料一覧

要求者	指摘事項	発言内容	資料番号
木村委員	● 沿道住民への意見聴取	沿道で日常的に街路樹の世話をしている方が残してくれと。だって、区はさんざん沿道住民の意向だと言っていたじゃありませんか。協議会の町会長さんたち全員が毎日沿道に住んでいて掃除しているわけじゃないと思いますよ。文字通り毎日お世話をしている方ですよ。その方の声をなぜ聞かなかったんですか。	2
木村委員	● 専門家からの意見の反映	安全でバリアフリー化ができて自転車道も整備するけれども街路樹も保存できたと。こういういろんな区民の方の要望が合意できるような形で専門家の知恵を借りよう。そういう立場だったんだけど、出てきたのは4人の方がそれぞれの主張をされていると。あの4人の方の専門家の知恵というのは今回の計画でどう生かされたんですか。	3
木村委員	● 専門家の意見聴取 ● 沿道住民への意見聴取	どういった専門家からの聞き取り方をし、で、専門家の方からどういった意見があったのかという整理した資料をこれちょっと頂いて、今後の教訓とする上でも、ぜひ当委員会でそれを踏まえて資料提供をちょっと頂けないかというふうに思うんです。それから、沿道住民の方の意見を聞く、そして専門家の方の意見の聞き取り方の資料提供という点で、ちょっと今回は継続にしていただければと思います。	2・3
うがい委員	● 沿道住民への整備計画の周知	今の恐らく協議会の中でも、4人の識者の方の意見の聞き取りもまわっているとは思いますが、そのことをきちんと伝える方法や、さらなる伝えるためのポスティング、あるいはそれ以外の伝える方法みたいなものがあるのであれば、その行き届くというふうな方法があるのであれば、そんなことの手段を考えて行っていただくことを前提に、このことを実施できるふうに、もう進めたほうがいいんじゃないかというふうに思います。	答弁
岩田委員	● 専門家からの意見の反映	今までやったのにこういうときに出るとのはどうなんだと。それは結局は区のやり方が悪かった。それを反対している方たちのせいにするのはちょっとどうかと思うんですね。そして、また専門家の意見をどういうふうに反映したのか。それは我々も知りたいところですので、どうぞこれは資料を出していただいて、我々もそれを判断の材料にしたいと思いますので、継続でお願いしたいと思います。	3

要求者	指摘事項	発言内容	資料 番号
小枝委員	● 専門家の意見聴取	学識経験者による意見の聞き取り内容については、区議会としても十分に踏まえるべき意見だと思いますので、その資料を出していただきたい。	3
	● 街路樹に係るセカンドオピニオンの実施	一者による樹木判定ではなくて、最初は全部もうCですよとなっていたものが、セカンドオピニオンをやることによって、そうではないと、むしろ反転したということもありました。なので、しっかりとこれはもう動物だってそうですよね。人間だってそうですよ。もう病気だ、殺してしまえということを含めて、それらを踏まえていきたいので、対話の糸口を切らないためにも継続審査をお願いいたします。	答弁
米田副委員長	● 専門家の意見聴取 ● 沿道住民への意見聴取 ● 専門家からの意見の反映	沿道の方に本当に聞いてないかといったら聞いていると。専門家の意見も聞いてないといったら聞いていると。ただ木村委員からありました。専門家の意見、一回見せてほしいと。で、もう一つは、沿道の意見、理事者のほうはしっかり聞いていると言ったけど聞いてないという、もう一度私も沿道の意見しっかり聞いたのか。で、専門家の意見をしっかり反映したのかというのを見せていただければ、私は判断しやすいと思いますので今回は継続したいなと思います。	2・3
大坂委員	● 沿道住民への意見聴取 ● 専門家の意見聴取	長年協議会を含めて積み上げてきたものもありますし、不十分だったかもしれないですけども、比較的今までよりも大きくやったアンケートで7割5分の方々が進めてほしいというふうに言っていたところもしっかりと踏まえて前に進めていっていただかなければいけないのかなというふうには思っておりますけれども、今回こういった形で不十分という方がいらっしゃいますので、その点も踏まえまして、しっかりと情報提供していただいて、すっきりとした形で審査をしていければなというふうに思います。	2・3
桜井委員長	● 沿道住民への意見聴取 ● 専門家からの意見の反映	アンケートですとか専門家の方のご意見等々どのように反映したのかということで、改めて資料もまた提出していただいて当陳情について判断をしたいと思います。	2・3

神田警察通りの整備について

番号	資 料 名	頁
1	神田警察通りの整備について（これまでの経緯等）	1～4
2	神田警察通りの整備について（アンケート調査関連）	5～18
3	樹木の専門家への意見聴取	19～31

※以下は、過去の委員会資料となります。

資料1 令和2年12月25日実施 企画総務委員会資料（抜粋）※今回一部追記有り

資料2 令和2年3月10日実施 企画総務委員会資料

神田警察通りの整備について

1. これまでの経緯

- 平成 30 年 7 月 I 期工事完了
- 平成 30 年 9 月 街路樹保存を求める陳情
- 平成 30 年 12 月 第 14 回協議会（街路樹についての勉強会）
- 平成 31 年 3 月 陳情審査終了
 - 樹木に関して住民の意見を聴くこと
 - 幅広く意見を聴く方法を検討すること
- 令和 元年 7 月 第 15 回協議会（街路樹と道路整備の関係）
- 令和 元年 12 月 アンケート調査実施
- 令和 2 年 2 月 第 16 回協議会（アンケート結果報告、街路樹の取り扱い）
- 令和 2 年 3 月 街路樹保存を求める陳情、委員会報告
- 令和 2 年 6 月 陳情審査終了
 - 樹木をその場に残した場合の検討を行い、学識経験者から意見聴取すること
- 令和 2 年 8 月 学識経験者の意見聴取実施
- 令和 2 年 12 月 第 17 回協議会（意見聴取結果報告、整備内容の確認）
- 令和 2 年 12 月（Ⅱ期Ⅲ期工事においても）街路樹保存を求める陳情
- 令和 2 年 12 月 陳情審査、委員会報告、審査終了
 - 樹木診断をした後、移植可能な樹木を他の場所へ移設できるよう裁量予算を積み上げる
こと
 - 今後、協議会の構成の在り方については、幅広い意見が聴取できるよう改善すること
- 令和 3 年 3 月 神田警察通りで長年育った愛着ある街路樹を残すよう求める陳情
- 令和 3 年 3 月 陳情審査⇒継続

2. 学識経験者への意見聴取について

- ◇令和 2 年 7～8 月
- ◇街路樹関連の学識経験者 4 名へこれまでの経緯や事業概要について説明した上で、街路樹を残して整備した場合（保存案）と街路樹を新たに植え替えて整備した場合（更新案）について意見聴取を行った。
- 保存案についてのご意見
 - ヒートアイランド化を考えると街路樹の緑陰は重要であり、幅員の確保も必要だが、保存を優先すべき。
 - 全てを残すというのは安全を考えると現実的ではない。街並みと歴史を考えて、残す箇所と

更新する箇所を分けていくべき。

- 緑陰の保持など、街路樹の必要性は理解できるが、道路という公共性を考えると安全性が最優先。
- 街路樹を残すことで公共性が損なわれるのであれば整備の意味がない。樹高を高くすると風荷重を受け、倒木の可能性が高まる。

□更新案についてのご意見

- 植え替えるのであれば、樹高4～5mの小さいものを植えて大きく育て建築限界を超えないように大きく育てることが望ましい。
- ゾーンごとの特色に合わせた植栽があって良いと思う。
- 歩行者が安全に利用できる計画が必要。今後の維持管理を考慮すると更新するのが経済的である。将来像を念頭においた整備が必要。
- 住民の方が落ち葉や実などで不便さを感じているなら更新して良いと思う。

3. 第17回神田警察通り沿道整備推進協議会

◇開催日時：令和2年12月2日（水）14:30～16:30

◇資料を基に説明し、協議会からご意見をいただいた。

□委員からの主なご意見

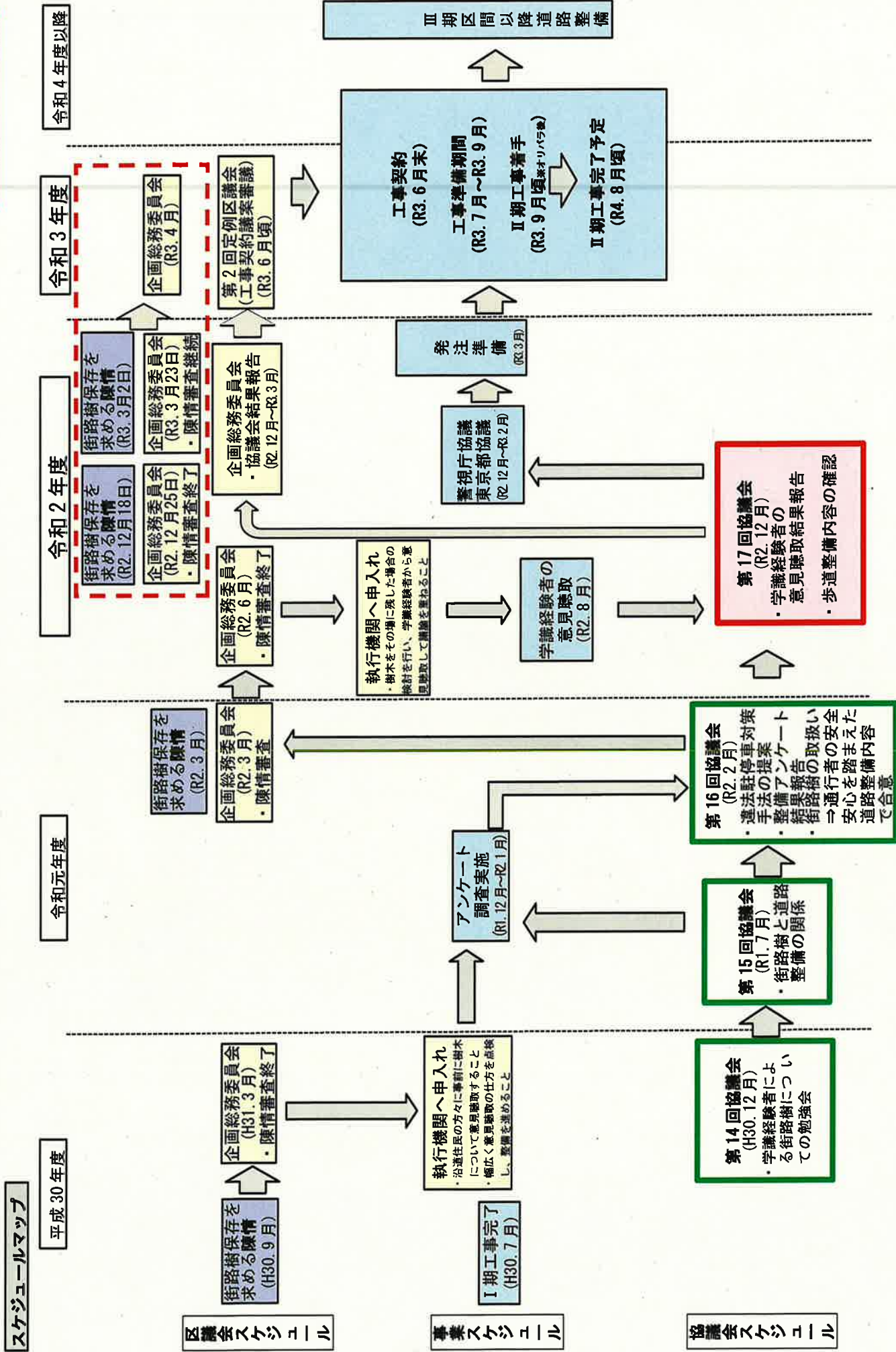
- 先生の意見にあるが、台風で街路樹が倒れたらだれが責任を取るのか。避難路が維持できなくなるのではないかと。倒木の恐れがあるなら伐採すべきである。
- 母が沿道に住んでいるが車いすでの移動が出来るか不安。A区間の環境は劣悪である。そこを認識してもらいたい。そのためには更新は仕方ない。
- I期は街路樹が整然として綺麗だが、II期以降は乱雑である。それを残した整備で景観的に良いのか。樹木を残したいという気持ちもわかるが人優先で考えてほしい。
- 観光的な視点で、桜や植樹帯の緑の動線ができると良い。区の価値が上がるような良い整備をお願いしたい。
- 上野から田原町間の通りは、自転車道が整備され、小さく大ききの揃った街路樹が植えられて賑わっている。
- 緑陰の確保は大切なことだと思うが今は高いビルが多く街路樹の代わりに陰ができる。
- 靖国通りは歩道が整備されて綺麗だが、大きく生長した街路樹の根で舗装が盛り上がっている。大木は根が張ってくるので、そうならないよう細い街路樹のほうが良いのではないかと。

□協議会のまとめ

- 意見としては、前回の議論と同様に人や車いすも含め安全安心に通行できる道路整備を最優先に考えてほしいということだった。
そのためには、必要な幅員の確保であったり、倒木の危険は避けるべきであるとの意見があった。
そういう意味で新しい樹木に植え替える「更新案」という形で進めて頂きたいということで協議会のまとめとした。

1 これまでの経緯と今後の流れ

※令和2年12月25日
企画総務委員会資料抜粋





日本郵政株式会社
 郵便局

神田警察通りの整備について

1. 警視庁との協議状況について

- 道路線形及びパーキングメーターの設置位置について協議継続中
(大型車両違法駐車対策、横断歩道の設置等)

2. アンケートの実施及び結果について (別紙参照)

- 令和元年 12 月 4 日～令和元年 12 月 15 日に配布し、令和 2 年 1 月 3 0 日までに回収したアンケートの結果について

(各質問項目の一番多い意見)

問1	歩道が通行しにくい	60%
問2	接触などで不安を感じたことがある	56%
問3	歩道の幅を拡げてほしい	75%
問4	自転車通行で危険や不便を感じる	57%
問5	自転車走行空間を整備してほしい	75%
問6	路上パーキングを整理して(減らして)ほしい	44%
問7	大型車両の長い時間の駐車に迷惑している	44%
問8	街路樹は植替えを含めて課題解決してほしい	47%
問9	新たな樹種に替えてほしい	47%
問10	街路空間に適した樹木	25%

3. これまでの沿道協議会での積み上げとアンケート結果からの整備の方向性について

■ アンケート結果から

- (問 3) 歩道の幅を拡げてほしい 75%
(問 5) 自転車走行空間を整備してほしい 75%

歩道拡幅及び
自転車走行空間の整備推進

■ 道路整備と街路樹の位置関係について

歩道拡幅及び自転車走行空間の整備を行うには

- ➡ 歩行者通行空間幅 2.0mを確保、自転車走行空間幅 1.5mを確保 (有効幅員)

※ 基準上最低限確保すべき幅員 (基準 道路構造令、千代田区道路整備方針)

既存の樹木を残した場合

- ➡ 歩行者通行空間 2.0m、または自転車走行空間 1.5mが確保できない

※ 歩行者通行空間と自転車走行空間を共に満たす必要がある

■ 整備の方向性

- ・歩行者通行空間と自転車走行空間の幅員の確保のため、街路樹を再整理
- ・既存の街路樹は撤去または移植により一度退く必要がある

4. 第16回神田警察通り沿道整備推進協議会

■開催日時：令和2年2月19日（水）14:30～16:30

■項番1～3を報告し、協議会からご意見をいただいた。

【委員からの主な意見】

- 違法駐車について靖国通りのように少なくなるということで、基本的には賛同する。
- 道路計画が私たちの考えにより近づいてきたと思う。進めるからには街並みをきれいにしていきたい。
- I期区間はせっかくきれいになったが、銀杏の木の為、決して広く見えない。
- 是非、街路樹は沿道に面している町会の皆さんでまとめ、新しくできるゾーンに適した街路樹にしていきたい。
- 現在、車椅子がすれ違うこともできない。人ファーストで人優先にしていきたい。
- 街路樹自体が本当に必要なのか。そこから考えてもらいたい。
- 街路樹のことも含めて出来るだけ身体障害者、車椅子の方々スムーズに通れる歩道にしてほしい。

【会長のまとめ】

- 共通しているのは、人、身体障害者、車椅子の方も含めて人・自転車の通行が安全安心というベースの上、道路整備を進めなければならない。
- 街路樹については、街路樹が無くても良いのではという意見があったことも、安全な人の通行を共通認識しなければということだと思う。
- 道路整備が当初予定から足踏みしているので早く整備を進めていければという方向性で協議会としても一致している。是非、安全安心な道路整備を進めていきたいということで、協議会のまとめとしたい。

神田警察通りの整備に係るアンケート 概要と結果

配布期間: 令和元年12月4日～令和元年12月15日

受領期間: 令和元年12月6日～令和2年1月30日

●配布方法

神田警察通りの対象エリアに対し、ポスティングを実施。

ポスティングは、郵便受け投函を基本とし郵便受けの無い世帯には扉に挟むか直接手渡しを実施。

地権者に対しては、アンケートを郵送し返信用封筒にて回答頂いた。

●アンケート結果

配布数	回答数	回答率
4704	680	14.5%

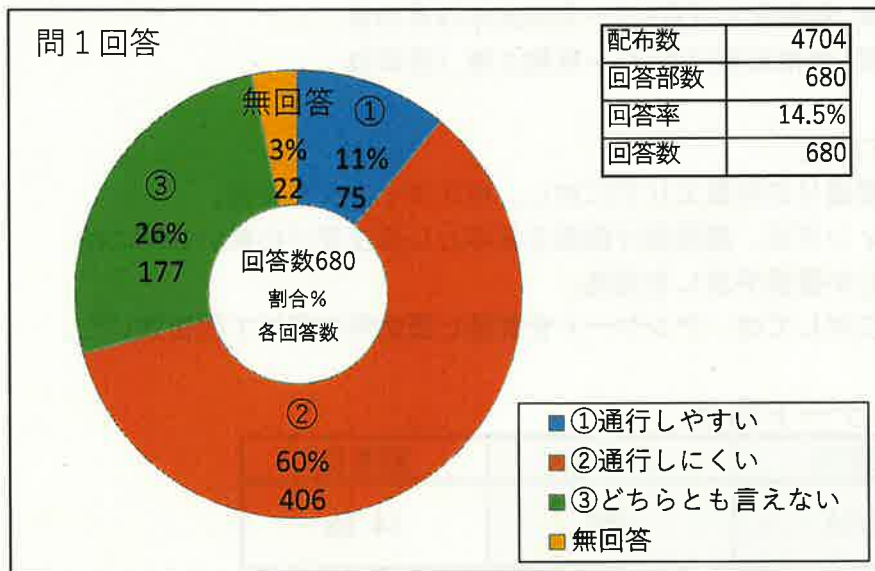
●アンケート配布範囲図



神田警察通りの整備に係るアンケート 結果

問1 『現在の神田警察通りの歩道について、どのように考えますか？』

- ① 通行しやすい
- ② 通行しにくい
- ③ どちらとも言えない

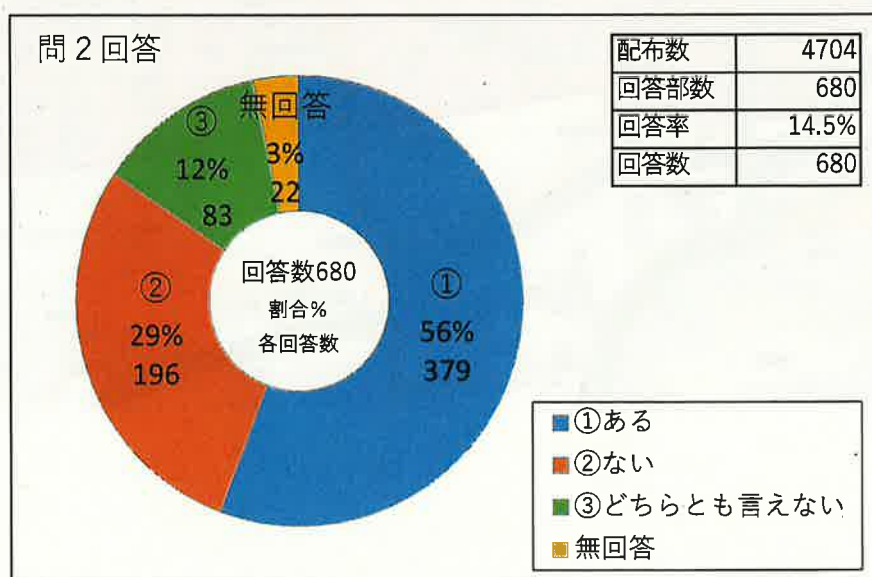


代表的なご意見

- ・ 不便を感じたことがなく、通行しやすい。
- ・ 歩道の幅が狭いため、通行しにくい。
- ・ 街路樹の影響によりすれ違いにくく、通行しにくい。
- ・ 歩道が傾斜していて、通行しにくい。
- ・ 場所によるため、どちらとも言えない。

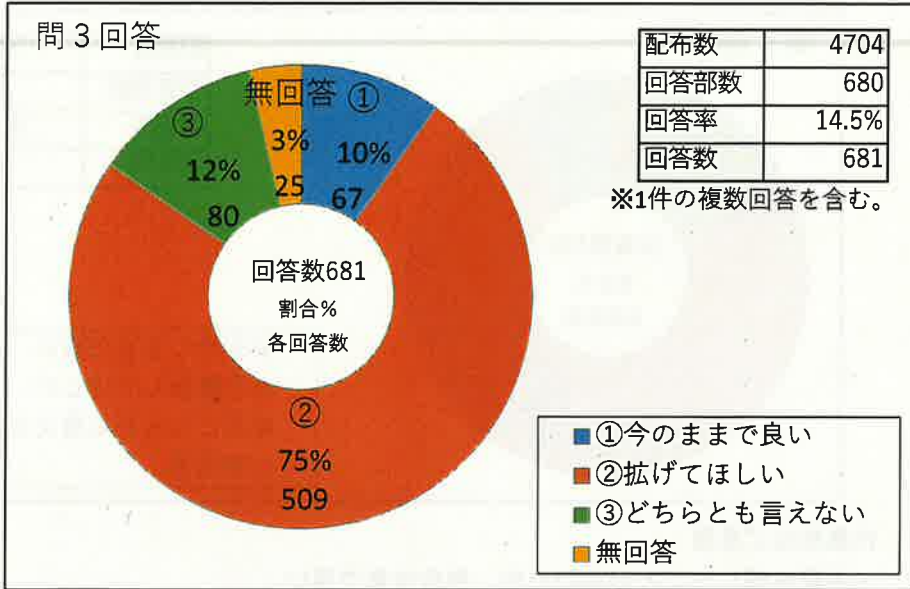
問2 『神田警察通りを通行の際に、接触などで不安を感じたことはありますか？』

- ① ある
- ② ない
- ③ どちらとも言えない



問3 『神田警察通りの歩道の幅を拓げることに、どのように考えますか?』

- ①今のままで良い
- ②拓げてほしい
- ③どちらとも言えない

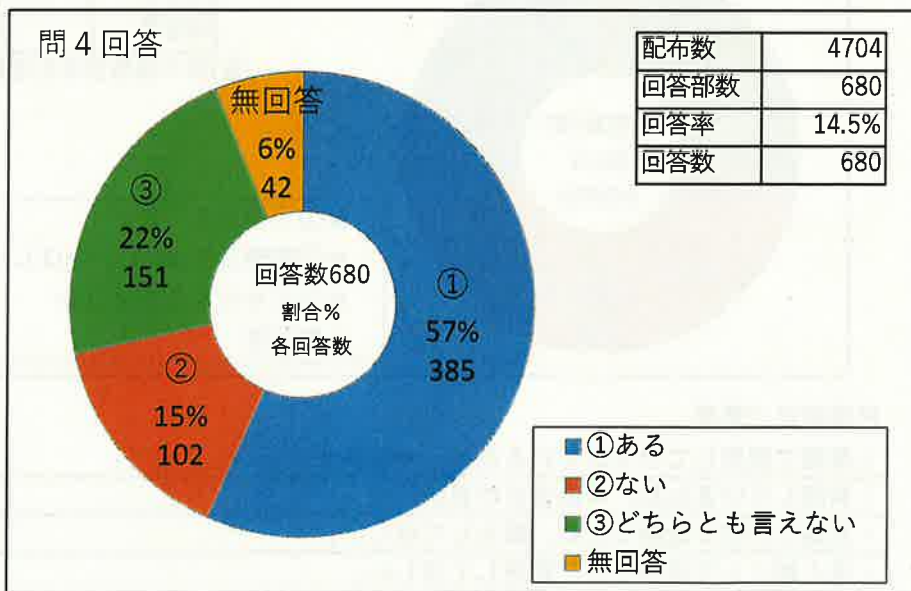


代表的なご意見

- ・不便を感じたことがないため、今のままで良い。
- ・歩道が狭いため歩きやすくなるように、拓げてほしい。
- ・安全のため、拓げてほしい。
- ・車道の車線数が多いと感じため、拓げてほしい。
- ・拓げたときのデメリットがあるため、どちらとも言えない。

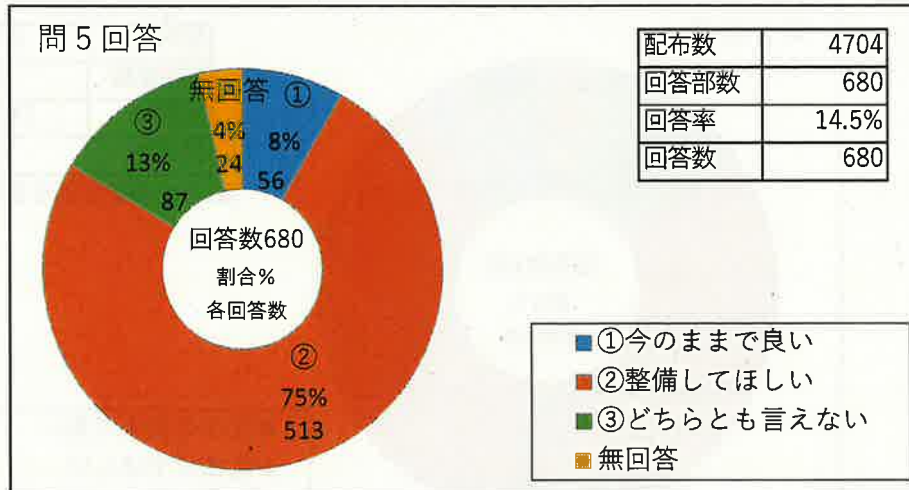
問4 『神田警察通りを自転車で通行の際に、危険や不便を感じたことはありますか?』

- ①ある
- ②ない
- ③どちらとも言えない



問5 『神田警察通りに自転車走行空間を整備することについて、どのように考えますか？』

- ①今のままで良い
- ②整備してほしい
- ③どちらとも言えない

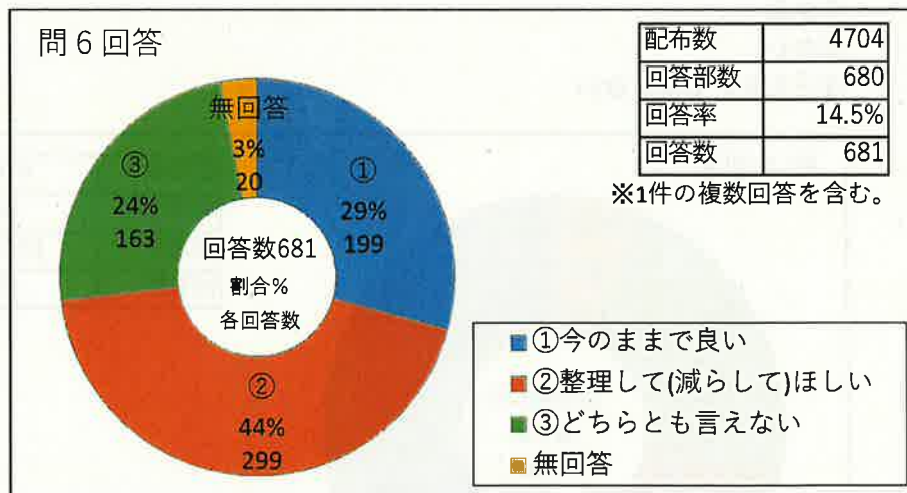


代表的なご意見

- ・不便を感じたことがないため、今のままで良い。
- ・歩行者の安全の為、整備してほしい。
- ・歩道が狭いため、整備してほしい。
- ・歩行中、自転車により恐怖を感じたことがあるため、整備してほしい。
- ・自転車を利用しないため、どちらとも言えない。

問6 『神田警察通りの路上パーキングについて、どのように考えますか？』

- ①今のままで良い
- ②整理して(減らして)ほしい
- ③どちらとも言えない

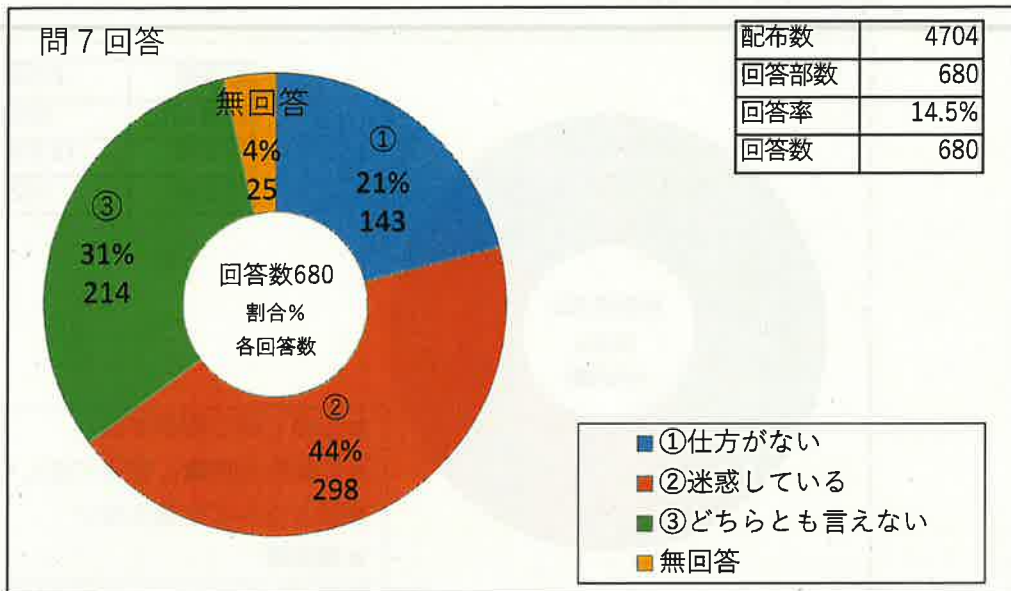


代表的なご意見

- ・業務で使用している人もいるため、今のままで良い。
- ・利用しているため、今のままで良い。
- ・見通しが悪く危険なため、減らしてほしい。
- ・全く無くしては困るが、整理してほしい。
- ・周辺の民間パーキングは高いので、どちらとも言えない。

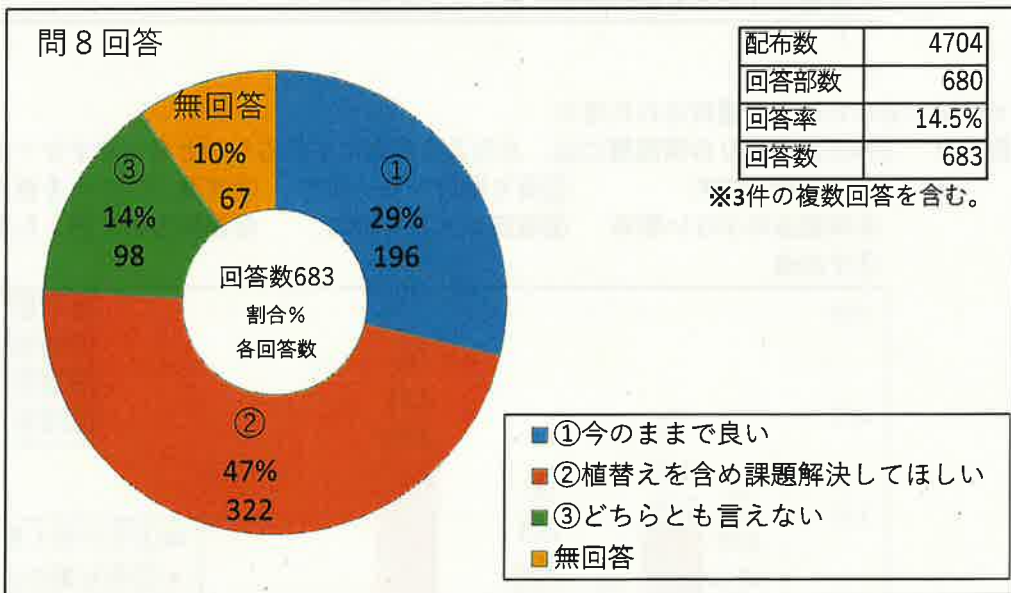
問7 『大型車両が長い時間駐車している状況について、どのように感じていますか？』

- ①仕方がない
- ②迷惑している
- ③どちらとも言えない



問8 『神田警察通りの街路樹について、どのように考えますか？』

- ①今のままで良い
- ②植替えを含め課題解決してほしい
- ③どちらとも言えない



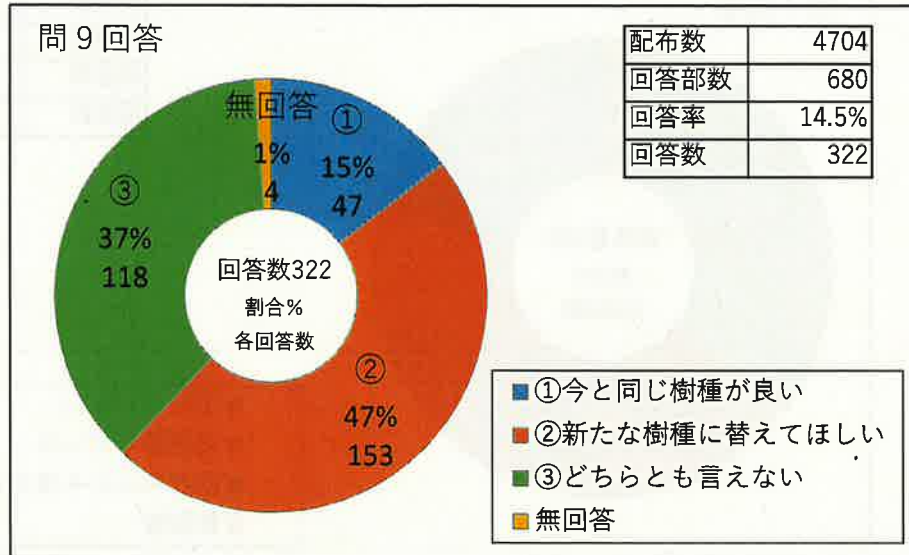
代表的なご意見

- ・四季が感じられ日除けにもなるので、今のままで良い。
- ・今ある樹木を切るのは嫌なので、今のままで良い。
- ・街路樹が大きく通行しにくいため、植替えを含め課題解決してほしい。
- ・落葉樹以外が良いため、植替えを含め課題解決してほしい。
- ・コスト次第のため、どちらとも言えない。

<問8で②を選択された方>

問9 『神田警察通りの街路樹の樹種について、どのように考えますか?』

- ①今と同じ樹種が良い
- ②新たな樹種に替えてほしい
- ③どちらとも言えない



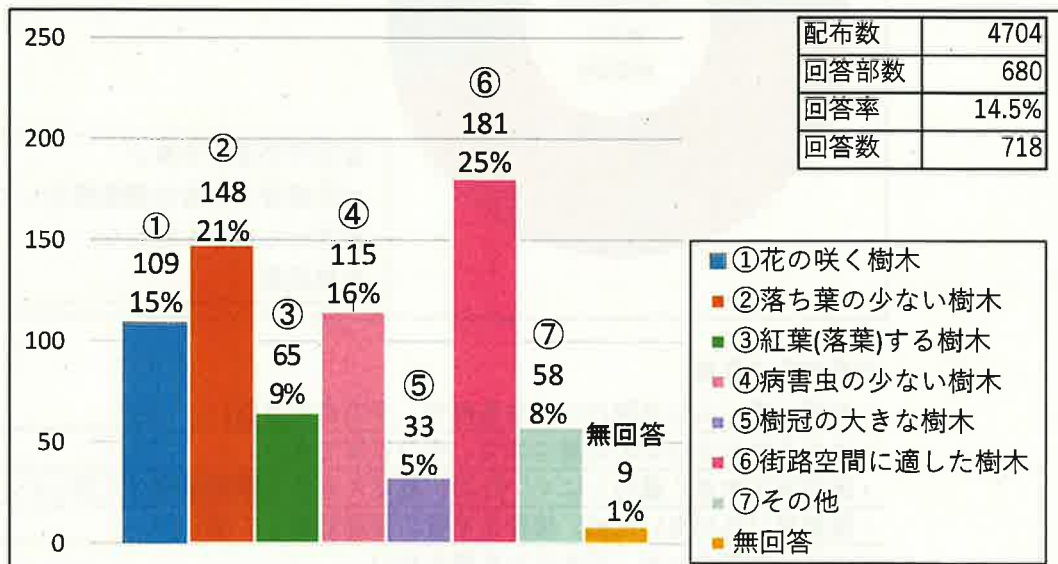
代表的なご意見

- ・今のままで良いため、今と同じ樹種が良い。
- ・イチョウ等紅葉する樹木が良いため、今と同じ樹種が良い。
- ・落葉、臭いの少ない、新たな樹種に替えてほしい。
- ・明るく見通しが良くなるよう、新たな樹種に替えてほしい。
- ・分からないため、どちらとも言えない。
- ・樹種はなんでも良いので、どちらとも言えない。

<問9で②または③を選択された方>

問10 『神田警察通りの街路樹には、どのような樹木が相応しいと考えますか?』【複数回答可】

- ①花の咲く樹木
- ②落ち葉の少ない樹木
- ③紅葉(落葉)する樹木
- ④病害虫の少ない樹木
- ⑤樹冠の大きな樹木
- ⑥街路空間に適した樹木
- ⑦その他



神田警察通り道路整備についてのアンケートの協力願い

師走を迎え、皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は、千代田区の道路事業等にご理解・ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、神田警察通りは、神田地区を東西に貫き、「まち」「みどり」「歴史」「文化」「人」をつなぐ役割を担っています。

今後、このつながりを通して、まちの個性と魅力を価値へとつなげ、地域のコミュニティーや賑わいを促進していく場所として、さらなる役割を果たすための整備が求められています。

今般、神田警察通りの整備を進めるにあたり、道路整備の考え方や道路を構成する大きな要素である街路樹について、皆様のご意見を伺いたく、アンケートを実施するものです。※詳細は別紙【神田警察通りの課題と道路整備について】をご覧ください。

大変お忙しいかと存じますが、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【位置図】



【ご回答方法】

別紙アンケート用紙にご記入のうえ、
大変お手数ですが返信用封筒にて切手を貼らずにポストへ投函をお願い致します。
※窓口での受付はしておりません。

【回答期限】

令和元年12月25日 まで

【お問合せ先】

ご不明な点等ございましたら、下記担当までお問合せ下さい。

千代田区 環境まちづくり部 道路公園課

担当 中村、西川

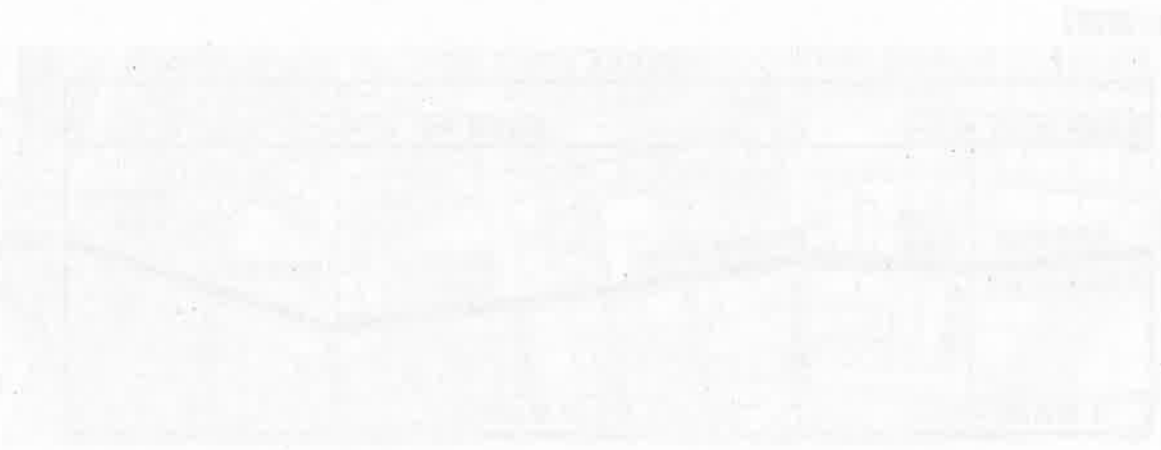
TEL 03-5211-4242

「開成高校」で「下宿生」の「生活環境」を「改善」する

「開成高校」で「下宿生」の「生活環境」を「改善」する。...

「開成高校」で「下宿生」の「生活環境」を「改善」する。...

「開成高校」で「下宿生」の「生活環境」を「改善」する。...



【2010年度】
 開成高校で「下宿生」の「生活環境」を「改善」する。...

【2011年度】
 開成高校で「下宿生」の「生活環境」を「改善」する。...

【2012年度】
 開成高校で「下宿生」の「生活環境」を「改善」する。...

【2013年度】
 開成高校で「下宿生」の「生活環境」を「改善」する。...

【2014年度】
 開成高校で「下宿生」の「生活環境」を「改善」する。...

【2015年度】
 開成高校で「下宿生」の「生活環境」を「改善」する。...

【2016年度】
 開成高校で「下宿生」の「生活環境」を「改善」する。...

【2017年度】
 開成高校で「下宿生」の「生活環境」を「改善」する。...

【2018年度】
 開成高校で「下宿生」の「生活環境」を「改善」する。...

【2019年度】
 開成高校で「下宿生」の「生活環境」を「改善」する。...

【2020年度】
 開成高校で「下宿生」の「生活環境」を「改善」する。...

【2021年度】
 開成高校で「下宿生」の「生活環境」を「改善」する。...

【2022年度】
 開成高校で「下宿生」の「生活環境」を「改善」する。...

【2023年度】
 開成高校で「下宿生」の「生活環境」を「改善」する。...

【2024年度】
 開成高校で「下宿生」の「生活環境」を「改善」する。...

【2025年度】
 開成高校で「下宿生」の「生活環境」を「改善」する。...

【2026年度】
 開成高校で「下宿生」の「生活環境」を「改善」する。...

【2027年度】
 開成高校で「下宿生」の「生活環境」を「改善」する。...

【2028年度】
 開成高校で「下宿生」の「生活環境」を「改善」する。...

【2029年度】
 開成高校で「下宿生」の「生活環境」を「改善」する。...

【2030年度】
 開成高校で「下宿生」の「生活環境」を「改善」する。...

【神田警察通りの課題と道路整備について】

神田警察通りは神田地区を東西につなぐ、延長約1,360m、道路幅員22mの通りで、靖国通りと並び、地域の生活基盤として重要な役割を担う道路です。

ところが、当該道路は従来からの自動車優先の幅員構成であることから、区道の中でも比較的広い幅員の道路であるにもかかわらず、①歩道の幅員が狭く、さらに、自転車も一緒に歩道を使用しているため、誰もが安全に安心して通行できるとは言い難い状況にあります。

また、②街路樹が大きく成長しすぎ、根っこが原因による舗装の段差やひび割れ等が発生していることから、歩道が歩きづらいという課題があります。

①



②



区では、こうした状況や課題等を解決するために、神田警察通り沿道整備推進協議会において、平成25年3月に『神田警察通り沿道賑わいガイドライン』を策定し、道路のガイドラインや具体的な整備計画を検討してまいりました。(※1)

平成28年度から、Ⅰ期区間（共立女子学園前）の工事を開始し、平成30年7月に竣工したところです。

今後、Ⅱ期以降（白山通り交差点から中央通り交差点までの区間約1,140m）の整備を進めるにあたり、道路整備と街路樹のあり方等について、沿道にお住いやお勤めの皆様にご意見を伺いながら検討してまいります。

そのため、今回のアンケートを実施するものです。

(※1) 神田警察通り整備のガイドライン

○基本方針

『車線数を4車線から3車線に減少し、駐車レーンを原則廃止するなどの整備を行い、自動車中心から人と賑わい中心の道路へと転換を図る。』

○整備手法

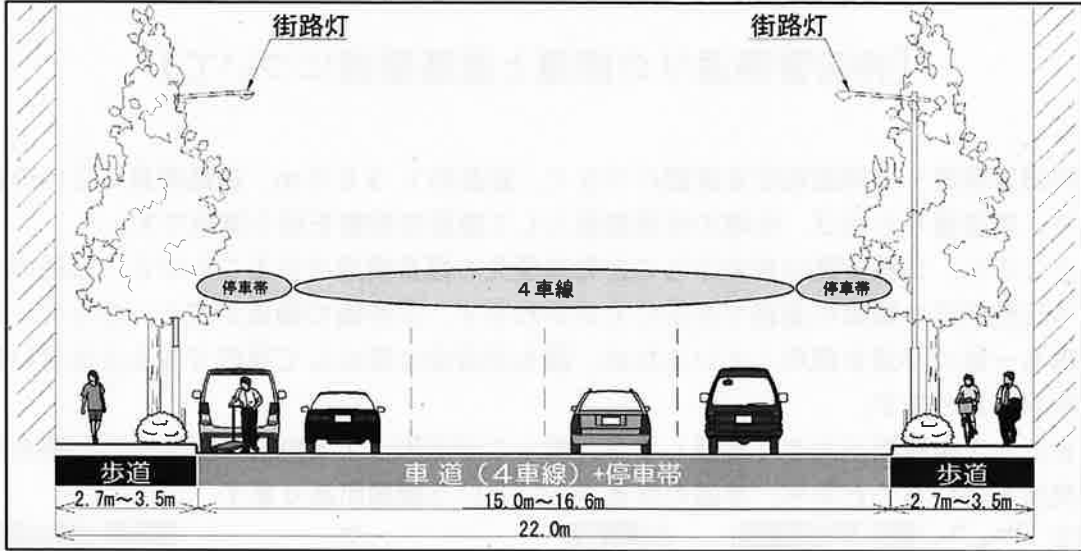
- ・歩道空間の拡幅と快適化
- ・自転車走行空間の整備
- ・豊かな街路樹の整備
- ・街路灯の整備

詳細については、千代田区HPの「神田警察通り沿道賑わいガイドライン」をご覧ください。

神田警察通り整備イメージ

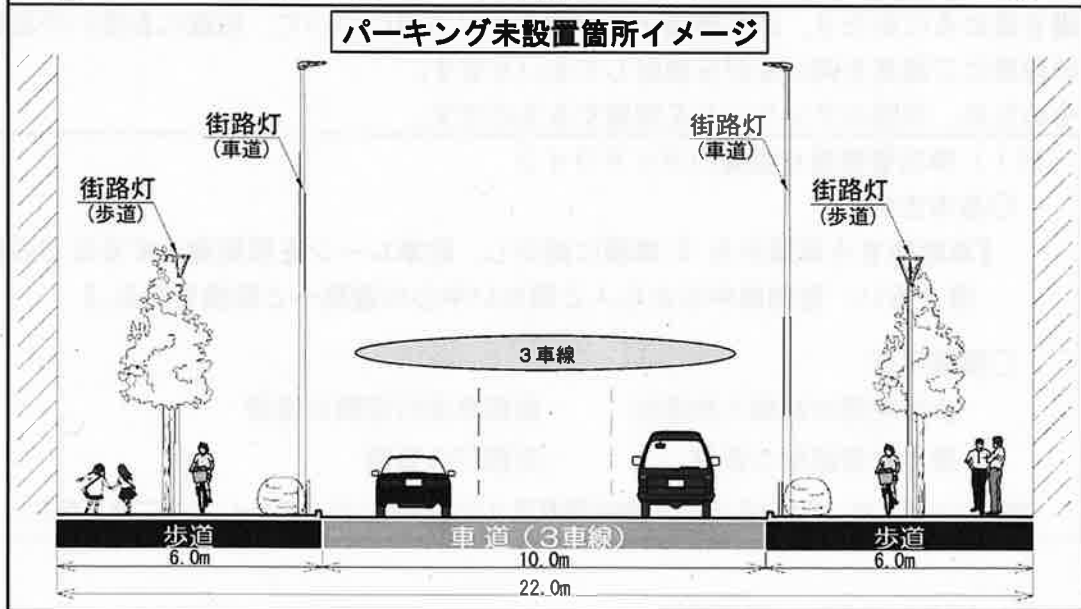
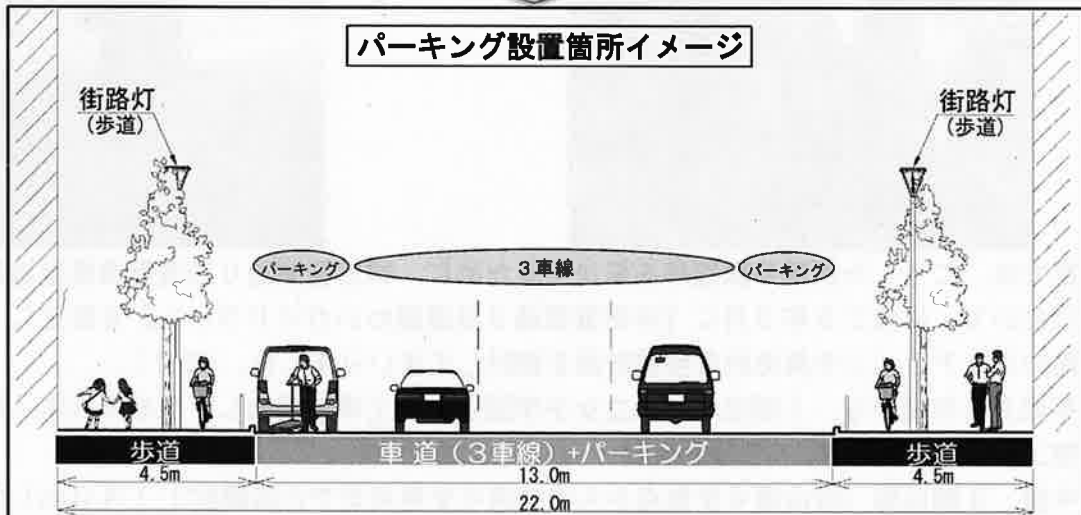
イメージ図

現況



車線数を4車線から3車線へ減らします

整備後 (検討中)



※パーキング設置の有無により、幅員構成が異なります

神田警察通りの街路樹のあり方・相応しい街路樹についてお伺いします。

○神田警察通りには、街路樹(イチョウ、プラタナス、ケヤキ等)の並木があり、豊かに大きく成長した街路樹は人々に潤いと安らぎを与えています。一方で、街路樹の根が原因による舗装の段差やひび割れ、強風による倒木や枝折れ、建物への干渉、落ち葉が多いなどの課題があります。

問8『神田警察通りの街路樹について、どのように考えますか?』

- ① 今のままで良い ② 植替えを含め課題解決してほしい ③ どちらとも言えない
理由 ()

○前問(問8)で②を選択された方へ

問9『神田警察通りの街路樹の樹種について、どのように考えますか?』

- ① 今と同じ樹種が良い ② 新たな樹種に替えてほしい ③ どちらとも言えない
理由 ()

○前問(問9)で②または③を選択された方へ

問10『神田警察通りの街路樹には、どのような樹木が相応しいと考えますか?』【複数回答可】

- ① 花の咲く樹木 ② 落ち葉の少ない樹木 ③ 紅葉(落葉)する樹木
④ 病虫害の少ない樹木 ⑤ 樹冠の大きな樹木 ⑥ 街路空間に適した樹木
⑦ その他 ()

神田警察通りの整備についてご意見ご要望がございましたら下欄にご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

樹木の専門家への意見聴取

【第1回】(A)

日時：令和2年7月30日(木) 10:00~12:00

場所：千代田会館10F 研修室

出席者：千葉大学名誉教授

千代田区環境まちづくり部基盤整備計画担当課長 ほか担当者2名

千代田区環境まちづくり部地域まちづくり課長

株式会社高島テクノロジーセンター 2名

【第2回】(B)

日時：令和2年8月6日(木) 10:00~12:00

場所：千代田区役所4階 教育相談室

出席者：株式会社戸田芳樹風景計画設計室長

千代田区環境まちづくり部基盤整備計画担当課長 ほか担当者2名

株式会社高島テクノロジーセンター 2名

【第3回】(C)

日時：令和2年8月19日(水) 16:00~18:00

場所：千代田区役所5階 打合せスペース

出席者：千葉大学大学院教授

千代田区環境まちづくり部基盤整備計画担当課長 ほか担当者2名

千代田区環境まちづくり部地域まちづくり課長

株式会社高島テクノロジーセンター 2名

【第4回】(D)

日時：令和2年8月25日(火) 13:55~15:55

場所：千代田区役所5階 打合せスペース

出席者：筑波大学名誉教授

千代田区環境まちづくり部基盤整備計画担当課長 ほか担当者2名

株式会社高島テクノロジーセンター 2名

神田警察通りの整備の概要説明

1. 経緯

- 平成 23 年度 神田警察通り沿道まちづくり整備構想策定
- 平成 24 年度 神田警察通り沿道賑わいが이드ライン策定
- 平成 27 年度 I 期工事着手 (平成 28 年第 1 回定例会議決)
- 平成 28 年度 イチョウ保存陳情→工事一時中止 (平成 28 年 10 月)
- 平成 29 年度 イチョウ並木を残す形へ計画変更して I 期工事再開 (平成 29 年 12 月)
- 平成 30 年度 I 期工事完了 (平成 30 年 7 月)

2. 道路整備のコンセプト

- (1) 歩道の幅を広げる →歩行者通行空間幅 2.0mを確保
- (2) 自転車走行空間の整備 →自転車走行空間幅 1.5mを確保 (有効幅員)
- (3) 豊かな街路樹の整備 →ゾーンの個性などを踏まえて樹種選定・足もと緑を補強
- (4) 街路灯の整備 →十分な光量を確保 (車道灯及び歩道灯の設置)
- (5) 路上駐車 (パーキングメータ) の整理 →パーキングメータの整理

3. 地域との合意形成

①アンケート・沿道協議会関係

- (ア) アンケートの実施及び結果について
 - 令和元年 12 月 4 日～令和元年 12 月 15 日に配布し、令和 2 年 1 月 30 日までに回収したアンケートの結果について

(各質問項目の一番多い意見)

問1	歩道が通行しにくい	60%
問2	接触などで不安を感じたことがある	56%
問3	歩道の幅を広げてほしい	75%
問4	自転車通行で危険や不便を感じる	57%
問5	自転車走行空間を整備してほしい	75%
問6	路上パーキングを整理して(減らして)ほしい	44%
問7	大型車両の長い時間の駐車に迷惑している	44%
問8	街路樹は植替えを含めて課題解決してほしい	47%
問9	新たな樹種に替えてほしい	47%
問10	街路空間に適した樹木	25%

歩道拡幅及び自転車走行空間の需要

路上パーキングの整理への需要

街路樹の植替えを含めた課題解決への需要

(イ) 第 16 回神田警察通り沿道整備推進協議会

- 開催日時：令和 2 年 2 月 19 日 (水) 14:30～16:30
- 項番 1～3 を報告し、協議会からご意見をいただきました。

【委員からの主な意見】

- 違法駐車について靖国通りのように少なくなるといいことで、基本的には賛同する。
- I 期区間はせつかさきれいになったが、イチョウの木のため、決して広く見えない。
- 是非、街路樹は沿道に面している町会の皆さんでまとめ、新しくできるゾーンに適した街路樹にしていきたい。
- 現在、車椅子がすれ違ってもできない。人ファーストで人優先にしていきたい。
- 街路樹のことも含めて出来るだけ身体障害者、車椅子の方々が見えやすいようにしていきたい。

【会長のまとめ】

- 共通しているのは、人、身体障害者、車椅子の方も含めて人・自転車の通行が安全安心というベースの上、道路整備を進めなければならない。
- 街路樹については、安全な人の通行を共通認識しなければいけないことだと思う。
- 道路整備が当初予定から足踏みしている中で早く整備を進めていければという方向性で協議会としても一致している。是非、安全安心な道路整備を進めていただきたいということで、協議会のまとめとしたい。

4 街路樹の整備手法について

地域からの意見

- ・花のなる木が良い
- ・落ち葉の少ない木が良い

街路樹設置方法の考え方

- 有効幅員を取るため、ツリーサークルを設置
- 緑を増やすというコンセプトを基に、植栽のピッチは基準最小 6 m
- 樹種選定の幅を広げるため枝張り比 0.4 で検討
- 最高枝張り 3.6m 樹高 9 m (枝張り比 0.4 から算出)

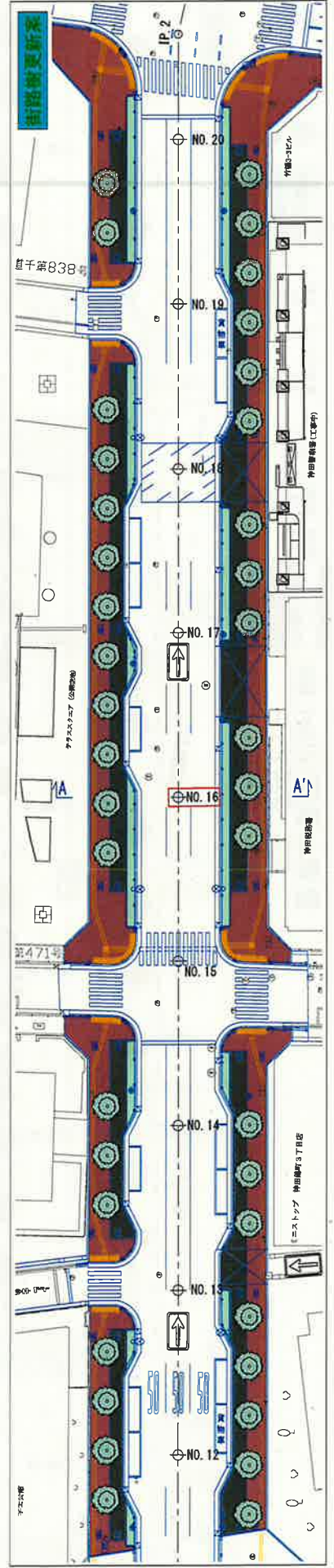
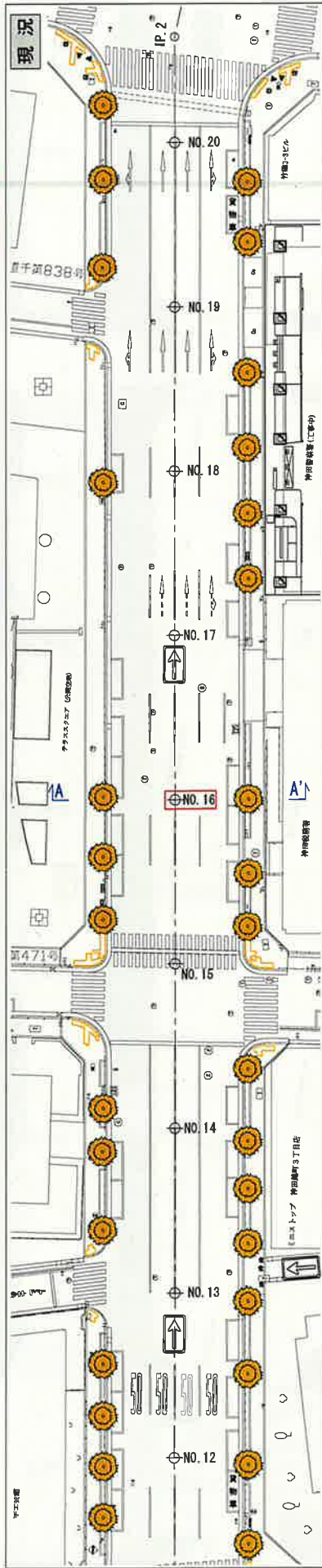
整備比較図(1) S=1:500 歴史・学術ゾーン

凡例

街路樹数量表		歴史・学術ゾーン・文化・交流ゾーン		合計
現況	30	31	50	81
街路樹存量案	39	30	49	79
街路樹更新案	39	39	58	97

既設街路樹 (Yellow circle icon)

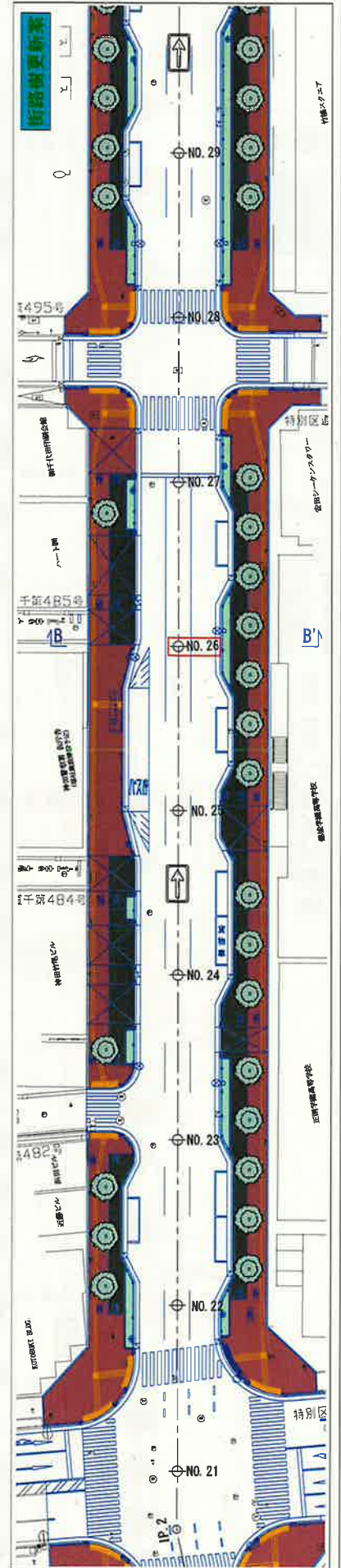
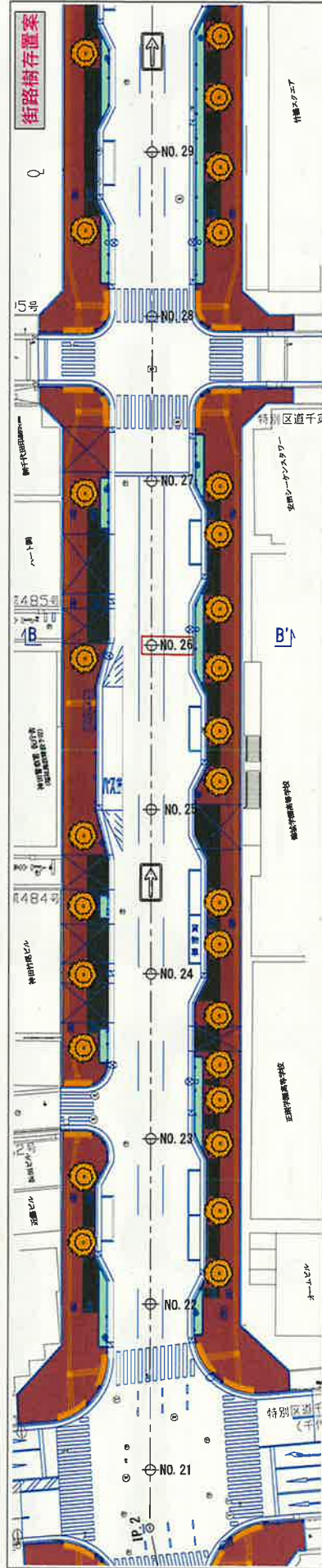
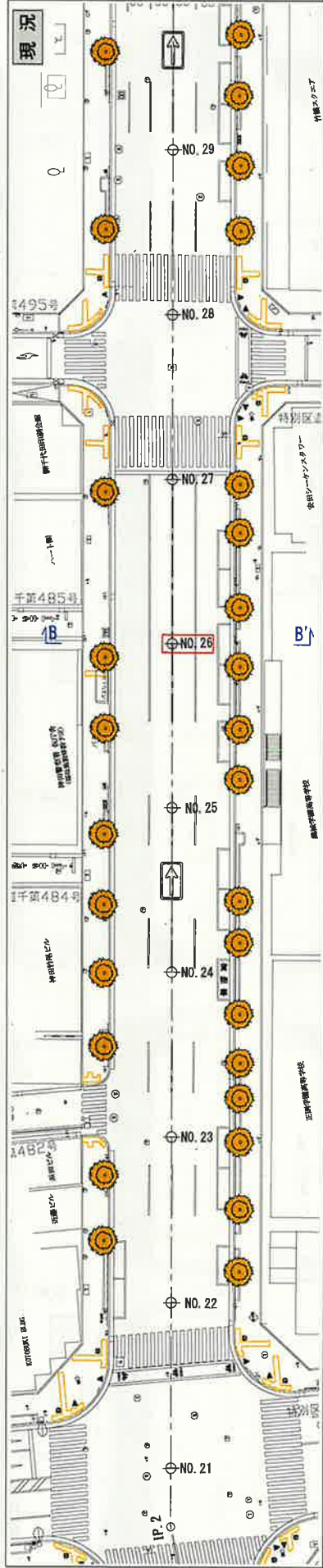
新設街路樹 (Green circle icon)



整備比較図(2) S=1:500 文化・交流ゾーン

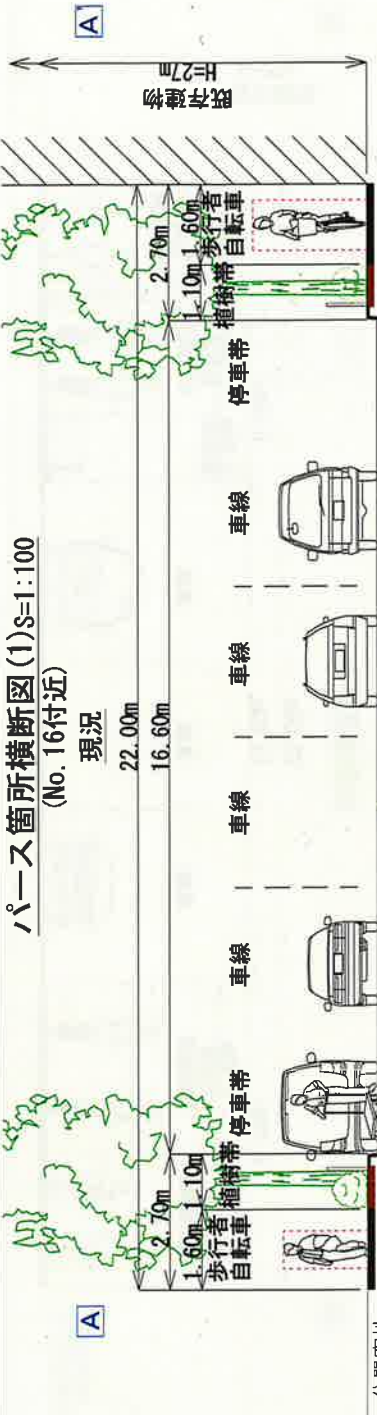
凡例

街路樹数量表		歴史・学術ゾーン	文化・交流ゾーン	合計
現況	31	50	81	79
街路樹存置案	30	49	79	79
新設街路樹	39	58	97	97



パース箇所横断面図(1)S=1:100
(No. 16付近)

現況



公開空地

車道(4車線)+停車帯

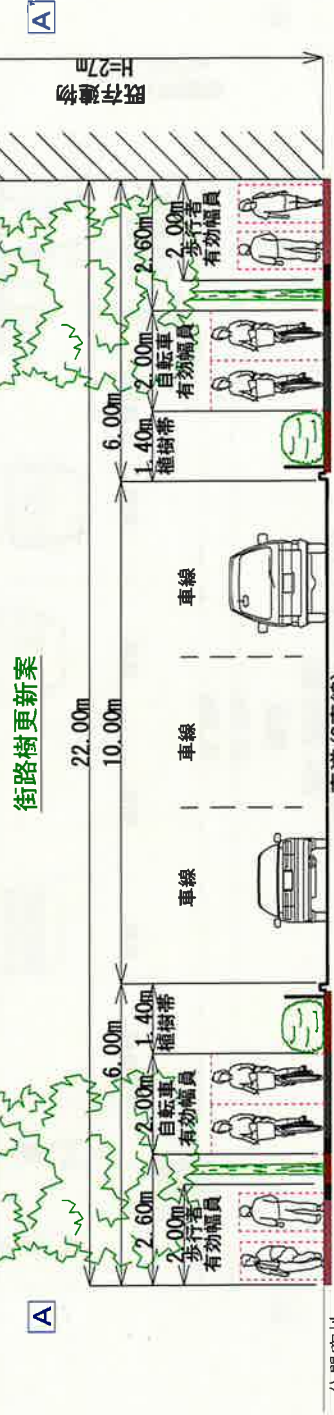
街路樹存置案



公開空地

車道(3車線)

街路樹更新案



公開空地

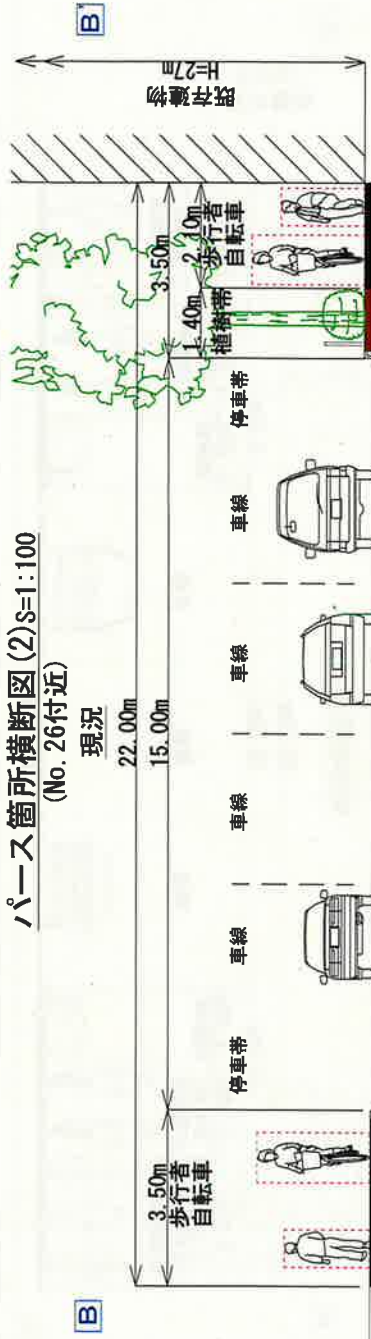
車道(3車線)

道路利用者の基本的な寸法



パース箇所横断面図(2)S=1:100
(No. 26付近)

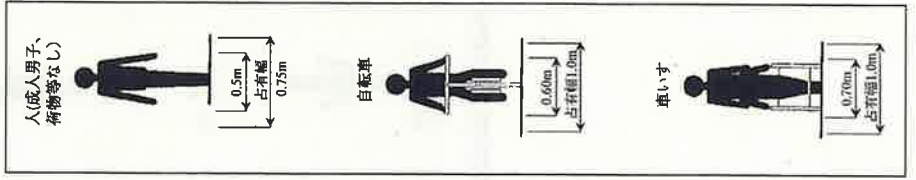
現況



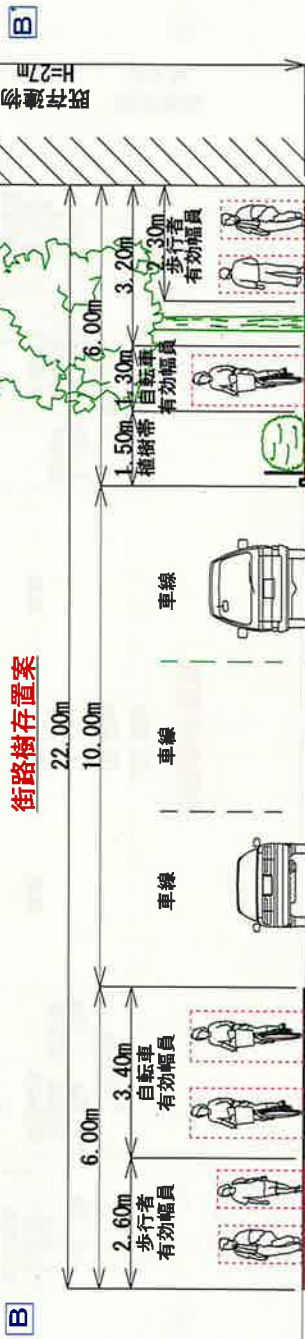
特別区道
千第485号

車道(4車線)+停車帯

道路利用者の基本的な寸法



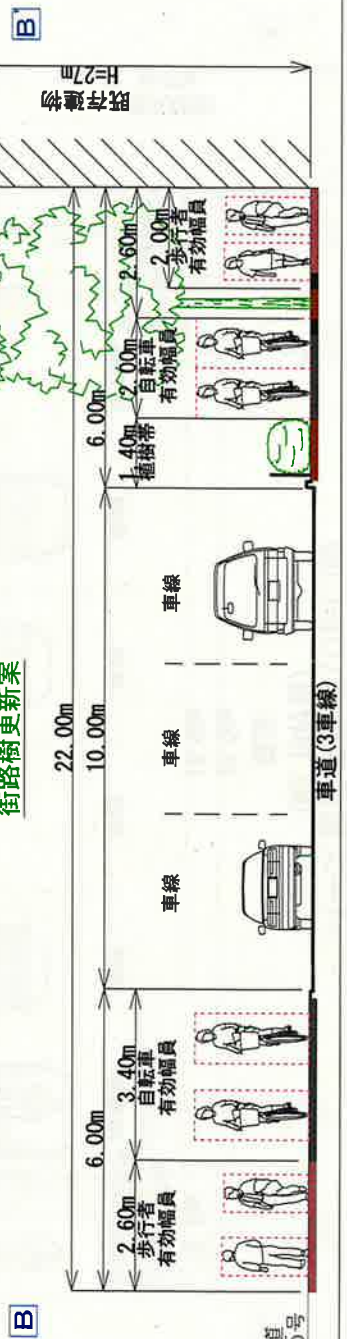
街路樹存置案



特別区道
千第485号

車道(3車線)

街路樹更新案



特別区道
千第485号

車道(3車線)



街路樹存置版(現況)
No. 16神田税務署前(歩道側)



街路樹存置版
No. 16神田税務署前(歩道側)



街路樹更新版
No. 16神田税務署前(歩道側)



街路樹存置版(現況)
No. 26錦城学園前(歩道側)



街路樹存置版
No. 26錦城学園前(歩道側)



街路樹更新版
No. 26錦城学園前(歩道側)

神田警察通りの道路整備に係る樹木の学識経験者による意見一覧

(A) 千葉大学大学院 名誉教授	
街路樹保存案 (現位置)	<ul style="list-style-type: none"> ・ ヒートアイランド化を考えると、街路樹の緑陰は重要であり、保存を優先すべき。・・・① ・ 植樹より数十年かけて成長した街路樹の樹冠や根系は数年で得られるものでない。 ・ 埋設管がある場合は埋設管側に防根シートを敷設すること。・・・③ ・ 現状の植栽基盤は、良い土壌と考えられるので改良する必要はない。
街路樹更新案	<ul style="list-style-type: none"> ・ 樹高4～5mの小さいものを植えて、建築限界を超えないように大きく育てることが望ましい。④ ・ 植栽基盤は、12㎡確保するのが欧米では標準。・・・③ ・ 植樹後は二脚鳥居で保護し、適切な時期に取り外すこと。・・・④
その他の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 街路樹の維持管理について、道路の建築限界を遵守する必要があるが、現状切り詰めすぎているため枯れ枝の枝抜き程度で良い。透かし剪定の定義があいまいで、切替剪定と枝抜き剪定という言い方が適切。 ・ 街路樹専門の技師を育成することが大事。 ・ 地主を含めた沿道利用する人が街路樹の維持管理に参加するべき。 ・ 倒木は、埋設管の整備の時に根の処理の仕方が悪いからである。 ・ 地下支柱は、根に傷がつきそこから腐朽菌が入るので推奨しない。 ・ 植樹帯整備より根が伸びる空間の整備が必要。・・・③ ・ 低木は、タマリユウより、ジャノヒゲやリュウノヒゲが良い。 ・ 維持管理を考えると街路樹の根元は見えていたほうが良い。・・・④ ・ ケヤキムサシノは、台風等の強風で枝が折れる危険性がある。 ・ ケヤキは、枯れ枝処理を毎年行うこと。 ・ ハナミズキは、東京で一番多く枯れている。 ・ 常緑ヤマボウシやマグノリア・ワダスメモリーについても、街路樹にふさわしいか疑問。 ・ 移植距離が近距離（同歩道内）であれば可能だと思う。 ・ 移植にあたっては、根鉢を大きく確保し、十字鳥居で保護すること。 ・ 現況の街路樹は、大きいため運搬し、移植するのは、無駄である。

(B) (株)戸田芳樹風景計画 設計室長	
街路樹保存案 (現位置)	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の街路樹を全て残すという考え方は安全面を考慮すると現実的ではない。・・・② ・街路樹を残す箇所と更新する箇所を分けるべき。街並みや歴史を考慮して選定すると良い。 ・残す場合の土壌整備は、根を痛める危険性があるので、掘り返す必要がないと考える。
街路樹更新案	<ul style="list-style-type: none"> ・ゾーンごとの特色に合わせた植栽があっても良いと思う。 ・街路樹によって通行機能が著しく低下するようであれば更新するべき。 ・交差点付近は、緑量を多く確保できれば良い景観を創出できるが、視距との考え方を整理する必要がある。・・・② ・常緑樹や落葉樹をセットとして、様々な樹種を入れて整備して良いと思う。 ・小さい街路樹を現況より数多く植栽することで、緑量を確保することが望ましい。・・・①④ ・エゴノキファスティギアータを推奨する。在来種は土地の歴史を尊重する点で推奨する。 ・サクラ類は、ジンダイアケボノやヨウコウサクラが推奨できる。・・・⑤
その他の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・現在のケヤキムサシノは、他の路線のケヤキと比べると、生育が良いように見える。 ・沿道の公開空地と道路を調和させるべき。 ・神田駅周辺は、歩行者の利用が多いので、小さな街路樹を整備し周囲と調和させるべき。 ・根上りの原因は主に土壌である。・・・③ ・土壌改良する場合は、埋設管に防根シートを設置するべき。・・・③ ・植樹帯について低木のツツジなどは刈込みが必要となるため地被類や花の方が良いと思う。 ・樹木の見学会などやって、街路樹に関心を持ってもらうのも効果的。 ・推奨できない樹種は以下の通り、ハナミズキ、キンモクセイ、ソメイヨシノ、ジュンベリー、ヤマモモ、イチヨウ。 ・既存の移植については、公園などに移植し、区内の緑を循環させるという考え方もあって良いと思う。 ・埋設管に絡まって移植できないケースが多い。・・・③ ・移植できなかった分、新たに植栽することで、現況の本数を減少させない整備を行っていくべき。・・・①

(C) 千葉大学大学院 教授	
街路樹保存案 (現位置)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緑陰の保持など、街路樹の役割は理解できるが、道路という公共性を考えると安全性が最優先されなければならない。 ② ・ 車イス、ベビーカー、傘をさした子供などがすれ違い時に事故が起こりやすいので幅員は広い方が良い。 ② ・ 大きくなりすぎた街路樹を撤去するときに通行止めや道路を大きく掘り返す必要がでてきてしまい、維持管理費増や規制し歩行者が通行できなかったりする。 ・ 有効幅員や視距なども十分確保しなければならない。 ②
街路樹更新案	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然樹形を保ち歩行者が安全に利用できるよう適切な計画を行うことが必要。 ⑤ ・ 歩行者が安全に利用できる計画が必要。 ② ・ 街路樹整備は、量より質であり、歩道利用者にとって障害とならないようにするべき。 . . . ② ・ 画一的な街路樹整備ではなくゾーン毎に特色をもたせる整備もおもしろい。 ・ できれば成木を植えて景観をより良くする。 ・ 土の入れ替えを行うと良い。 ③ ・ 植樹後は二脚鳥居で保護する。 ④ ・ 6mピッチの植栽間隔は問題ない。 ④ ・ 公開空地の緑陰があるところは、歩行者の動線を考えあえて街路樹を整備しないという考え方もある。 ・ 常緑ヤマボウシは、葉張りが狭く維持管理が容易である。 ・ サクラ類では、陽光やウコン桜が良い。 ④ ・ サクラはピンク系だけではなく、白や黄色のサクラなど植えるのも面白い。 ・ より良い景観の創出を考慮すると、更新が望ましい。 ④ ・ 今後の維持管理費を考慮すると更新するのが経済的である。将来像を念頭においた整備が必要。
その他の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ ツリーサークルはヒールや車輪が入らないものを選定すると良い。 ・ 歩行空間は、最低2.0mは必要でゆったりと歩ける歩道整備が必要。 ② ・ 住民と協働して維持管理を行うことは、街路樹に対しての愛着やコミュニティの形成につながる。 ・ 足もとに花があると愛着がわく。低木を低くして清潔感を持たせると良い。 ⑥ ・ オタフクナンテン・トキワマンサク・長崎ラベンダーは推奨できる。 ・ 明るい緑は、クサツゲやエバーグリーンである。 ・ 根上りは、周辺に建物が建つことにより発生することもある。空気や水分が確保できるような土壌改良が必要。 ③ ・ ハナミズキは、日陰に弱く・乾燥にも弱いため推奨できない。 ・ イチョウ・プラタナス・ケヤキは、戦後緑を増やすためや、防火の意味含めてたくさん植えられたが、現在の状況では効果的とは考えられない。

(D) 筑波大学 名誉教授	
街路樹保存案 (現位置)	<ul style="list-style-type: none"> ・街路樹を残すことで公共性が損なわれるのであれば整備の意味がない。 ② ・樹高を高くすると風荷重を多く受け、倒木の可能性が高まる。 ② ・現在の植栽間隔で、イチョウやケヤキだと自然樹形が保てない。
街路樹更新案	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の景観を見据えた植栽間隔を選定するべき。6mの植栽間隔では狭いため樹種によっては自然樹形に成長できない。 ・新たに樹木を植栽した方がCO2の吸収率が良い。 ・住民の方が落ち葉や実などで不便さを感じているなら更新しても良いと思う。 ②
その他の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・植樹帯について量より緑の質の重視した清潔感のある整備が必要 ⑥ ・低木の頻繁な刈込みは、季節感が損なわれて、美しくない。 ・街路樹の美しい景観整備するためには、背の高い低木を避け、地際から樹木の全体がみえる状態で整備するのが良い。 ④ ・住民主体で維持管理を行うことで、コミュニティの形成につながり、植栽に愛着をもつ。住民活動には、主体となって動いていただける中心人物がいると良い。 ・花の咲く樹種として、常緑ヤマボウシは問題ない。 ・ソメイヨシノは樹幹が大きくなるため、推奨できない。 ・カンザンは、籐状の樹形であるので、推奨できる。 ・都心で根鉢を大きく確保するのは困難。 ・植樹帯の整備は、土壌改良を行い透水性舗装を利用して、地中に水分が届くように整備する。 ③ ・横断防止柵にジャスミン系などのツル植物での植樹帯利用もある。 ・街路樹の更新による環境への量的な影響は、1つの路線であれば少ない。 ・立曳きにより、樹木を1m程度の移動であれば可能であると思うが、費用がかなりかかる。それだけの価値があるものか見極める必要がある。 ・イチョウとプラタナスであれば、樹形が移植後3年で樹勢回復する。ケヤキは樹勢回復に10年はかかるので、移植はしないほうが良い。 ・移植後の安全対策として、地下支柱を利用し根鉢ごと固める方法がある。

学識経験者の意見を整備計画に反映した内容一覧表

番号	反映内容	
①	緑陰の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・緑陰の確保のため、街路樹の本数を増やすものとする。 現況：148本⇒計画：173本（25本増） ※計画上、将来的に上空からの投影面積は増える予定。
②	公共性を踏まえた安全性の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・道路という公共性を考慮し、街路樹を更新して基準等にあった有効幅員を確保することで安全な通行空間を構築する。
③	植栽基盤の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・新植する街路樹の土壌は入れ替えて改良するものとする。 ・植栽基盤は、1箇所あたり12㎡を確保するものとし、連続した帯状の基盤を構築する。 ・埋設管のある箇所には防根シートを敷設するものとする。 ・地中に水分が届くように透水性のある舗装とする。
④	街路樹の植え方	<ul style="list-style-type: none"> ・街路樹は6m間隔で植樹するものとする。 現況：148本⇒計画：173本（25本増） ・街路樹の根元には、地被類などの植栽は植えずに地際が見えるようにするものとする。 ・樹高4～5m程度の街路樹を植え、支柱は金属支柱や地下支柱ではなく、二脚鳥居を採用するものとする。 ・景観性を高めるため、路線を通じて一直線かつ均等間隔に植樹するものとする。
⑤	街路樹選定	<ul style="list-style-type: none"> ・サクラの「陽光」で整備するものとする。 ※学識経験者の意見を踏まえ、神田警察通りの道路空間に相応しく、自然樹形で育てることができる樹種を候補に挙げ、沿道協議会での議論を経て、樹種を選定した。
⑥	植樹帯の選定	<ul style="list-style-type: none"> ・街路樹を際立たせ、清潔感を持たせる植樹帯整備をするものとする。 ・学識経験者推奨の地被類や低木から、沿道協議会での議論を経て選定するものとする。

